

## 本号で公布された条例のあらまし

知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第四号）（地域政策課）

### 一 趣旨

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う規定の整備をするための改正

### 二 内容

法令改正に伴う規定の整備

### 三 施行期日

令和四年四月一日

ただし、二の一部についてはデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和三年法律第三十七号）附則第一条第四号に掲げる同法第四十条の規定の施行の日